

Q450. 労働事件において民事調停はどのように利用されていますか。

民事調停では話し合いによる解決がなされます。

労働事件において民事調停は、弁護士が代理人についていない事案、請求金額が少額な事案、法的権利があるとはいにくい事案等に利用されています。

東京簡易裁判所では、労働問題についての知識経験が豊富な調停委員による労働調停が試みられており、良好な成果を上げているようですので、将来的には労働調停が全国の簡易裁判所にも広まっていくかもしれません。